

平成27年9月定例会 経済委員会（事前）

平成27年9月14日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第7号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第12号 平成27年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第13号 平成27年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第14号 平成27年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について
- 報告第4号 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について
- 報告第7号 損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

- 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画レポートについて（資料②③）
- 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の改定について（資料④⑤）
- とくしま農林水産物等海外輸出戦略の改定について（資料⑥）
- ミラノ国際博覧会「徳島ウィーク」食関連イベントについて（資料⑦）
- 徳島大学・生物資源産業学部の設置について

犬伏農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

まず、平成27年度9月補正予算案についてでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額欄最下段の計欄に記載のとおり1億1,007万3,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は316億1,924万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

まず、もうかるブランド推進課関係でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、EU市場開拓輸出支援事業におきまして、EUへの本格輸出に向け、輸出品目の選定や現地での評価調査、地理的表示保護制度の登録・活用推進などを行う経費として500万円の増額をお願いしております。

イ、海外で花咲かせ！初の花き海外展開事業におきまして、若手生産者を育成し、花きの輸出拡大につなげるため、輸出実践者による研修会や海外でのプロモーションやマーケティング、県では初となりますアメリカでの展示会などに要する経費として400万円の増額をお願いしております。

ウ、とくしまブランド「首都圏・販路開拓」実証事業におきまして、首都圏に向けた販売拡大のため、専門家を加えました関係機関等のワーキンググループを設置し、効果的な販売戦略を構築するとともに、首都圏市場に向けた集出荷システムのモデル実証を行うための経費として500万円の増額を、エ、徳島の「食とライフスタイル」ブランディング事業におきまして、徳島の「食とライフスタイル」の魅力を大都市に向けて発信するため、ブランディングの方向性と具体的な手法を構築するための経費として400万円の増額を、オ、vs東京！「とくしまブランドギャラリー（仮称）」最適スキーム調査事業におきまして、徳島の食やライフスタイルの首都圏での発信拠点として開設を目指す、vs東京！「とくしまブランドギャラリー」の事業効果を高める機能や運営形態など最適なスキームの調査と具体的プランニングを行うことにより、次年度以降の確実な展開につなげるための経費として600万円の増額をお願いするものでございます。

もうかるブランド推進課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり2,400万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

畜産推進課関係でございますが、3段目の畜産振興費につきまして、摘要欄①のア、高能力種畜供給体制整備事業におきまして、県畜産研究課において、高能力種畜供給体制を整備し、現場へ普及することにより、畜産農家の生産性・収益性向上を図るための経費として2,500万円の増額を、4段目の家畜保健衛生費につきまして、摘要欄①のア、高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化事業におきまして、国の防疫指針において、防疫措置の終了が、焼埋却終了時から密閉容器収納時に改正されることから、必要な密閉容器や検査診断機器の整備を行い、防疫体制強化を図る経費として800万円の増額をお願いするものでございます。

畜産推進課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり3,300万円の増額をお願いしております。

次に、5ページを御覧ください。

林業戦略課関係でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、未利用木竹材利活用推進モデル事業におきまして、木質バイオマスの需要増大などに対応するため、未利用木材の集出荷モデルの構築や竹林の効率的な伐採・搬出方法の検証などを

行うモデル事業を実施する経費として1,000万円の増額を、3段目の林業振興指導費につきまして、摘要欄①のア、とくしま木づかいプラザ開設支援事業におきまして、県産材の魅力を発信する拠点として、県産材新製品の展示や、県産木造住宅の建築相談などを行う、とくしま木づかいプラザを開設するための経費として360万円の増額をお願いするものでございます。

林業戦略課合計で1,360万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

水産振興課関係でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、加速する「とくしま水産」創生事業におきまして、首都圏の量販店のバイヤー等との商談機会の創出や、意欲ある若手漁業者グループの事業展開を支援する経費として500万円の増額をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。

農林水産技術支援本部関係でございますが、上から2段目の農業総務費、4段目の農業研究費、6段目の果樹研究費、8段目の畜産研究費につきまして、農林水産総合技術支援センターにおける、国の研究機関や大学等からの受託試験研究に要する経費として最下段の補正額の欄に記載のとおり、合計で1,904万円の増額をお願いするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

農業基盤課関係でございますが、上から6段目の農地調整費につきまして、摘要欄①自作農創設費におきまして、県が法定受託事務として管理する国有農地である自作農財産の管理等に要する経費として1,543万3,000円の増額をお願いするものでございます。

9ページを御覧ください。

その他の議案等について、説明させていただきます。

(1) 条例案といたしまして、ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、動物用医薬品等取締規則の一部が改正されまして、動物用医薬品登録販売者試験が廃止されたことに伴い、試験実施に係る手数料を廃止するほか、所要の整理を行うものでございます。公布の日から施行をお願いするものでございます。

10ページをお開きください。

(2) 受益市町負担金についてでございます。

これは、県の実施する公共事業に対し、地元の市町から事業の種類・内容に応じて、それぞれの割合で負担していただくものでございます。

まず、農山漁村振興課所管のア、広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金につきましては、鳴門市ほか5市町に対しまして、漁港の種別や事業内容により10%から20%の割合で負担していただくものでございます。

11ページを御覧ください。

農山漁村振興課及び農業基盤課所管のイ、県営土地改良事業費に対する受益市町負担金につきましては、11ページから13ページに記載のとおり、徳島市ほか17市町に対しまして、事業内容により、それぞれの割合で負担していただくものでございます。

14ページをお開きください。

森林整備課所管のウ，県営林道開設事業費に対する受益市町負担金につきましては，美馬市ほか4市町に対しまして，森林基幹道について，10.7%の割合で負担していただくものでございます。

15ページを御覧ください。

（3）専決処分の報告についてでございます。

ア，損害賠償（庁舎事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてでございますが，平成27年7月17日，台風11号の強風により，農林水産総合技術支援センターのビニールハウスが飛ばされ，隣接している住宅等に当たり，損害を与えた事故につきまして，賠償金額84万1,622円で和解が成立しましたので，専決処分を行ったものでございます。

16ページをお開きください。

（4）平成26年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により，平成26年度決算に係る公営企業の資金不足比率を報告するものであります。

農林水産部におきましては，徳島県港湾等整備事業特別会計の中で，林業戦略課が所管する県営貯木場に係る管理に必要な歳出も計上されておりますが，それらを含め，同特別会計につきましては，資金不足額は発生しておりませんので，資金不足比率の欄に「－」で記載しております。

17ページを御覧ください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして，県監査委員による審査をお願いしております。

その結果，18ページの第3，審査の意見にございますように，資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては，いずれも適正なものと認められるとの御意見をいただいております。

以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

この際，報告事項として5点御報告させていただきます。

まず，第1点目は，徳島県農林水産基本計画レポートでございます。

徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例の第39条の規定に基づき，毎年度，御報告させていただいております，本県の食料・農林水産業・農山漁村の動向及び農林水産基本計画に基づく施策の実施状況について，御報告させていただきます。

お手元にお配りしております，資料1，徳島県農林水産基本計画レポートの概要版を御覧ください。基本計画の7本の柱に沿いまして，施策の実施状況を御報告いたします。

1ページを御覧ください。

まず，I，競争力ある力強い農業の実現でございます。

農畜産物の生産力強化については，野菜の作付面積の拡大などに取り組み，野菜の作付面積は580ヘクタール拡大しております。

食育・地産地消の推進については，産直市の魅力アップや食育フェアの推進，病院・福祉施設への地元産農畜水産物の供給体制の構築などに取り組んでまいりました。

生産基盤の整備と保全については，ほ場の整備面積は6,828ヘクタールとなっております。

す。

2 ページを御覧ください。

II, 次世代林業の展開でございます。

林業及び木材産業の振興については、県産材の増産を目指す、次世代林業プロジェクトに基づく施策を展開し、先進林業機械の導入などの川上対策から、県産材の海外輸出促進などの川下対策まで推進してまいりました。

優良な生産基盤の整備及び保全については、林道・作業道の整備や施業の集約化に必要な森林境界明確化などに取り組み、森林境界明確化面積は22,388ヘクタールとなっております。

環境に配慮した林業の推進については、個人・企業からの寄附金を活用した本県独自の協働の森林づくりなどを推進し、111の企業・団体に参画いただいております。

3 ページを御覧ください。

III, 活力ある水産業の再生でございます。

水産業の振興については、ワカメの増産、養殖ひじきの産地創出及び日本三大ハモ祭りにおける県産ハモのPR、水産資源の維持・増大などに取り組んでまいりました。

優良な生産基盤の整備及び保全については、漁港施設の整備や長寿命化などに取り組んでまいりました。

環境に配慮した水産業の推進については、藻場の造成や掃海活動などを実施いたしました。

4 ページを御覧ください。

IV, 新成長ビジネスの展開でございます。

ブランド化の推進については、vs東京の一環としての都営ラッピングバスの活用など、とくしまブランドの魅力発信に努めるとともに、ブランド産地の育成や、とくしま特選ブランドの登録を推進し、登録数は39商品となっております。

六次産業化の推進については、生産者などが行う商品開発や商談会への出展を支援いたしました。

海外への販路拡大については、欧米や東南アジアを新規輸出開拓国に追加するとともに、欧州への県産かんきつ類等の輸出を支援するなどし、農林水産物等輸出額は年間3.9億円となっております。

5 ページを御覧ください。

V, 次代を担う人材の育成でございます。

農業では、農業者の経営スキルを高めるアグリビジネススクールの拡充、林業では、ステップアップ研修方式による林業プロフェッショナルの育成、漁業では、漁業人材育成プログラムに基づく研修など、農林水産業の担い手の育成及び確保に取り組みました。

6 ページを御覧ください。

VI, 豊かな農山漁村の創造でございます。

自然エネルギーの導入については、耕作放棄地や土地改良施設を利用した太陽光発電施設の導入、木質バイオマスボイラーの整備などに取り組み、バイオマス利活用モデル地区

数は30地区となっております。

鳥獣被害対策の推進については、地域の行う施設整備を支援するとともに、獣肉等を地域資源として有効活用するために、阿波地美栄のPRに取り組んでまいりました。

中山間地域等の支援・保全については、中山間地域等における農業生産活動の支援などに取り組み、中山間地域等直接支払制度の共同活動に取り組む集落は168集落となっております。

7ページを御覧ください。

VII、災害に強い農林水産業の確立でございます。

農業版BCPの策定・実践については、都道府県レベルでは全国初となる農業版BCPの実効性を高めるため、改定を行うとともに、除塩作業の実地訓練を行いました。

自然災害に強い農山漁村の整備については、ハード・ソフト両面からの取組を推進し、緊急輸送路を補完する農林道の整備延長は19キロメートルとなっております。

家畜伝染病防疫体制の強化については、防疫演習の実施や備蓄資材の拡充など、防疫体制の強化に取り組んでまいりました。

続きまして、基本計画に位置付けられている行動目標の、平成26年度の評価について御報告させていただきます。

8ページを御覧ください。

行動目標240項目のうち、本年8月末時点におきまして、平成26年度の実績が明らかとなっている224項目について、目標の達成が見込まれるA評価のものが155項目、目標の達成がおおむね見込まれるB評価のものが17項目、これらA及びB評価が行動目標全体に占める割合は、76.8%となっております。

また、C評価の項目については52項目となっており、目標の達成に向け、なお一層努力してまいります。

以上が、農林水産基本計画に基づく施策の実施状況の概要でございます。

なお、詳細につきましては、資料2、徳島県農林水産基本計画レポートを御覧いただければと存じます。

続きまして、報告事項第2点目は、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の改定（素案）についてでございます。

お手元にお配りしております、資料3を御覧ください。

現在の基本計画は、本県の農林水産業施策の総合的な運営指針として、平成25年3月に策定しております。また、計画期間は、平成25年度から28年度までの4年間となっておりますが、県行動計画等との整合性を図るため、折り返し時点で中間見直しを行うことが、この計画に定められております。

そのため、現下の本県農林水産業をとりまく喫緊の課題でございます、TPP交渉などのグローバル化の進展への対応と、地方創生の実現などもしっかりと踏まえ、現在、見直しの作業を行っているところであります。

見直しに当たりましては、現場の声をお伺いし、施策に反映させることが大変重要でありますことから、本年3月から4月にかけて、約100の農林水産団体・経営体を訪問させ

ていただき、御意見や御要望を頂いたところでございます。

また、本年7月に農林水産審議会を開催し、有識者の皆様方から御意見を頂き、この度、これらを踏まえました改定素案を策定いたしました。

2、改定の方向性を御覧ください。

今般の見直しにおきましては、計画の柱を、①グローバル化の進展に対応する産業政策としての農林水産業の成長産業化、②地方創生の実現に対応する地域政策としての活力ある農山漁村の創出、③県土強じん化に資する災害に強い農林水産業の展開の、3本に再構築いたしております。

また、これまでの取組内容の実績を踏まえた目標の上方修正、新たな総合計画である新未来「創造」とくしま行動計画との整合性の確保、ブランド戦略や新次元林業プロジェクトなどの農林水産部の各種計画・プロジェクトとの整合性の確保も併せて行っており、見直し前に比べ、内容のブラッシュアップも図ったところでございます。

3、改定素案のポイントを御覧ください。

まず、（1）グローバル化の進展への対応・成長産業化による地方創生の実現についてでございますが、挑戦する！とくしまブランド戦略の推進やアグリサイエンスゾーンの構築など、ブランド力・競争力の強化を図るとともに、徳島大学生物資源産業学部との連携や女性の活躍推進などにより、本県の次代を担う多様な担い手の育成に取り組んでまいります。

また、グローバル化の進展による影響が特に大きい米、畜産物の競争力強化策を盛り込むなど、農林水産業の生産振興・基盤整備を通じて、農林水産業の体質強化にも取り組んでまいります。

続きまして、（2）農山漁村の活性化による地方創生の実現についてであります。本県の農山漁村に新たな活気を生み出すため、インバウンド向けの農林漁業体験メニューの開発や、鳥獣被害防止対策のための実践的技術指導者の育成、農山漁村に豊富に存在する小水力、木質バイオマスなどの自然エネルギーの活用を一層進めてまいります。

最後に、（3）災害に強い農林水産業の展開についてであります。南海トラフ地震をはじめとする災害に対して、漁業版BCPの策定、水利施設の計画的長寿命化、鳥インフルエンザなどの家畜防疫体制の強化といった、防災・減災対策を着実に進めることにより、安心して農林水産業を営むことができる環境を創出してまいります。

4、今後のスケジュールを御覧ください。

今議会におきまして、御意見を頂戴するとともに、今後、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様方からも御意見を頂き、最終案につきましては、12月議会において、お示しさせていただきたいと考えてございます。

なお、詳細につきましては、資料4、徳島県農林水産・基本計画改定（素案）を御覧いただければと存じます。

続きまして、報告事項第3点目は、とくしま農林水産物等海外輸出戦略の改定についてでございます。

お手元にお配りしております、資料5を御覧ください。

輸出戦略については、本年1月、平成28年度の数値目標を3.6億円から7.2億円へ倍増させる改定を行ったところでございますが、先般策定いたしました、挑戦する！とくしまブランド戦略にも挙げておりますように、今年度中に、農林水産物等海外輸出戦略会議ととくしまブランド戦略会議を統合し、新たに、とくしまブランド成長戦略会議（仮称）を設置することとしていることから、輸出戦略の戦略期間を、とくしまブランド戦略に合わせて、平成30年度まで延長するとともに、高い数値目標の設定や、具体的な戦略を明記することで、更なる輸出の拡大を図ってまいりたいと考えております。

2、改定の方向性でございますが、まず、戦略1、輸出国・地域と品目の重点化について、高い経済成長等により市場規模の拡大が見込める、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ブルネイ、ニュージーランドの4か国を追加したいと考えております。

次に、戦略2、輸出品目と輸出量の拡大については、業務用や加工用などの大口需要への対応として、輸出サポートセンターが中心となった、大ロットの注文への対応、GIマークの活用によるブランド化、アメリカ向け花の輸出や米のプロモーション強化、在留外国人やインバウンド向けPRの強化などを進めてまいります。

次に、戦略3、輸出の継続化を図るための輸出産地形成・人材育成については、徳島大学生物資源産業学部設置を契機に、産官学連携による新たな六次化製品の開発、グローバル人材育成のため、若い生産者の海外派遣の促進、イスラムの食市場に進出するためハラルの取組強化、輸出環境の整備として、航空機から船舶へのロジスティックの技術研究などを進めてまいります。

このような取組により、平成30年度における戦略目標の新たな設定といたしまして、輸出対象国・地域は20か国・地域へ、輸出品目は40品目へ、とくしまブランド海外協力店は12店舗へ拡大させ、輸出金額につきましても、昨年度倍増させた平成28年度における7.2億円の数値目標を、平成30年度は11億円へと更なる拡大を図ってまいりたいと考えております。

今後、今議会におきまして御意見を頂戴するとともに、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様方からも御意見を頂くこととしており、11月を目途に計画を改定してまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項第4点目は、ミラノ国際博覧会「徳島ウィーク」食関連イベントについてでございます。

お手元にお配りしております、資料6を御覧ください。

イタリアで開催されておりますミラノ国際博覧会におきまして、9月6日から9日まで本県の魅力をアピールする徳島ウィークを開催し、とくしまブランドの魅力を世界に発信するとともに、サテライトイベントとして、ミラノ市内のレストランで、現地のバイヤー等を対象に販路開拓に向けたPRを行いました。

具体的には、日本館ステージでの食に関するイベントでは、9月6日から9日までの4日間、とくしまブランド特使であります齋藤喜嗣シェフにより、徳島の食材を使ったイタリア料理の実演と来場者への試食配布を実施しました。

今回は、万博における輸入特例を効果的に活用することにより、県内の食肉処理場で処



理した阿波牛，阿波尾鶏といったメインディッシュ食材の欧州における初めてのPRを行いました，4日間で1万人を超える来場者の方々に試食などを通じて，徳島の魅力を体感していただくことができました。

また，「徳島の食・観光」PRイベントとして，9月7日に，ミラノ市内のレストラン大阪におきまして，徳島の観光と食に関するプレゼンテーションに加え，齋藤シェフや県内ホテルのシェフによりまして県産食材を使った料理を提供し，現地レストランのシェフ等のバイヤー，輸入関係者等26名に本県の優れた食材をアピールしてまいりました。

特に，ユズや鳴門わかめに高い関心が示され，輸入事業者からは，食材に関する情報を改めて入手したい旨の申入れも頂くことができました。

今回の事業を契機といたしまして，更にEU市場への輸出拡大にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして，報告事項第5点目は，資料はお付けしてございませんが，徳島大学生物資源産業学部の設置についてでございます。

徳島大学が，30年ぶりの新学部として申請しておりました生物資源産業学部が，去る8月27日付けで文部科学省から認可され，来年4月の設置が決定したところであります。

これまで，徳島大学の農工連携スタディーズへの講師派遣による幅広い視点を持った人材の育成や，大学の高度な知見を取り入れた技術の開発などを通じて，連携を進めてきた農林水産部としましても，農林水産資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を育成する新学部を，大いに期待しているところであります。

新学部の創設を契機として，徳島大学との連携を一層強化し，新学部と農林水産総合技術支援センターを中核として，新技術の開発や人材育成を一体的に進めるアグリサイエンスゾーンを構築し，農林水産業の成長産業化につなげてまいりたいと考えております。

報告事項は，以上でございます。

御審議のほど，よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古川委員

事前委員会ですので，1点だけ簡単にお聞きします。

今回，補正予算でとくしまブランドギャラリーの調査事業というのがございますけれども，これはどういったものを目指しているのかお聞かせいただけたらと思います。

新居もうかるブランド推進課長

今回，9月補正予算に上程させていただいております，徳島の「食とライフスタイル」魅力発信スタートアップ事業について御質問いただきました。

この中で、vs東京！「とくしまブランドギャラリー（仮称）」最適スキーム調査事業というのを挙げさせていただいております。

これにつきましては、6月議会で御報告させていただきました「挑戦する・徳島ブランド戦略」のとおり、徳島の食と、その一次産業従事者の方たちのライフスタイルを格好いいものとして発信することによって、徳島の農林水産物全体をブランディングしていくということを計画の中でうたわせていただきました。

まず、その一環といたしまして、首都圏にギャラリーを設置いたしまして、その中で食とライフスタイルを全国の方々に体感していただくという施設をつくりたいと考えております。

#### 古川委員

いただいている参考資料の中には、レストラン、マルシェ機能、ゲストハウスなども書かれております。例えばということで書かれておりますが、こういったものを考えられているのか、もう少し中身を詳しく教えていただきたいと思います。

#### 新居もうかるブランド推進課長

中身について御質問いただきました。

今回の補正予算の資料では、例えばということで前提は付いておりますけれども、飲食機能、物販、マルシェといった機能、それから宿泊機能、ゲストハウスというふうに書かせていただいております。

内容につきましては、今後、この調査事業の中で検討していきたいのですが、例えば、首都圏にビルを一つ買うか借りるかいたしまして、その1階部分でレストランマルシェをやる。その中では、徳島の食材がいかにより優れているかを来ていただいたお客さんに体感していただくというものを考えておまして、交流でありますとか、観光交流、こういった情報発信の場として使っていきたいと考えております。

イベントという観点では、生産者と首都圏のシェフとのワークショップなども開催したいと考えております。

あと、宿泊機能と書いてありますけれども、宿泊機能については二つ目的がございます。一つは、この施設全体で収支をできるだけ均衡させたいという考え方がございます。少しでも持続可能な事業にするために、収支を均衡させていく必要があると考えておまして、まず、このゲストハウスである程度、収益を上げられないかなということ。

もう一つは、こういった施設に泊まっていただいて、1階のレストランでいろいろと交流していただくことによりまして、徳島のことをより知っていただき、正に、とくしま回帰という言葉を使っておりますけれども、徳島への誘客も図っていきたいと考えております。

ただ、今、私が申し上げた機能というのは、仮に考えていることございまして、この調査の中で最適な運営状況でありますとか、収支状況、また、こういうものをつくる適地、規模について、プロの目で御助言いただきたいと思いますと考えておる事業でございます。

## 古川委員

首都圏，東京で，徳島を発信していくような拠点をつくっていくということで，調査することだと思うのですけれども，これまでいろんなアンテナショップとかをつくられてきて，人の集まる場所に高いテナント料を出しても，うまくいっている事例は少ないと思っています。本当にこういうような発想を変えて，場所ではなくて人を集めるような工夫をして，やっていくというのが大事ではないかと思います。人を集めれば，そこからいろんな工夫もしていけるので，まず人をどうやって集めるか。場所ではなくて，都会って結構人が集まっていますので，工夫ができるかどうかというところがポイントではないかと思いますので，しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほど少し出ましたけれども，徳島の「食とライフスタイル」ブランディング事業は，どのような形のことを考えておられますでしょうか。

## 新居もうかるブランド推進課長

もう一つの徳島の「食とライフスタイル」ブランディング事業について御質問いただきました。

まず，ギャラリーも含めてのことでございます。これから徳島ブランドを首都圏，全国，世界に売っていくときに，食とライフスタイルをどういう方向性を持って世間に出していくのかというところでございます。

例えば，自然が豊かだとか，吉野川の水資源に恵まれているとかいったことは皆さん御承知のとおりなのですけれども，ブランディングというのは，やはり，いかに多くの人に共感を持ってもらうかというところでございます。これを，より共感を持ってもらう訴えにするためには，どういう言葉を使って，どういうものを打ち出していったらいいのかについて，第一線で活躍しているクリエイターの皆さんにアイデアをいただきながら，全体的なブランディングについて考えていきたいと考えております。

## 古川委員

いずれにしても，この二つの事業は関連してやっていくべき事業だと思うので，一緒に進めていく。同じところに一緒に委託していくというのも一つの手かなとは思いますが。

こういう事業は，やはり，どこに調査事業を委託するのかということが大きく影響すると思います。これまでのような一般のコンサルといいますか，全国に同じような提案するようなどころへ委託するのではなくて，独特なノウハウを持った，そして実際に実績もあるようなどころに絞って委託をかけて，調査してもらったほうがいいのではないかと思います。そのあたり，やはり審査のときに，きちんとしたコンセプトを持った審査をしないか，単に点数を付けるだけでは，ありきたりのところにまた落ちてしまうということになりかねませんので，しっかり気をつけて実施していただけたらと思っております。

## 山田委員

私のほうからも一つお願いします。

議案に関する事で、未利用木竹材利活用推進モデル事業についても聞きたかったのですけど、時間の関係で、竹専用のバイオマス発電についてお伺いします。

この竹専用のバンブーエネルギー研究事業が今回出されておりますけれども、過去にもこの研究をしたことがあると聞いています。いつ頃、どのように、どれぐらいの金額で、そして結果はどうだったのかということについてお伺いしたい。

既に、この事業は、山口県山陽小野田市で実証実験が行われております。ここは、3億円だったか国の補助金等も入れて、かなり本格的な実験をして、世界初の竹専用のバイオマス発電の事業開始ということで取り組まれていると聞いておりますけれども、把握されていたら、その状況についてお知らせください。

市瀬次世代プロジェクト推進室長

バンブーエネルギーの研究関係についての御質問でございます。

過去の研究事例でございますが、エネルギーとしての研究事例は残念ながらございません。

今回、予算でも計上しておりますように、竹の利用を行うという点で、竹材の伐採、別途利用に関しまして、平成21年だと思っておりますが、研究したことがございます。その折の成果でございますが、伐採に関しまして、経費がかなり掛かる。具体的に申しますと、1ヘクタール当たり250万円以上掛かるといったような当時の事例がございます。

ただ、この例につきましては、森林内に侵入した竹を伐採するといった条件が付いておりますので、今回のように竹だけを利用するものではございません。よって、純粋な竹林に関しての研究事例は、まだ本県ではない状態でございます。

山口県の事例でございますが、3年間の事業で、本年度2年目で、成果はもう1年掛かると聞かれているところです。目標としまして、1トン当たり1万円ぐらいの搬出経費、加工費を目指して研究されていると聞いておりますが、現在のところ、平成25年度、平成26年度でその域には達していないと。平成27年度につきましては、そういった域に達するかどうかは、これからといったところで、更に研究を重ねると聞いております。

山田委員

もっと、いろいろと聞きたいのですが、時間の関係で、また引き続き聞いていきたいと思っております。

あと1点、緊急案件ということで、那賀川南岸の土地改良区の問題についてもお伺いしておきたいと思っております。地元の方から既に県のほうにも足を運ばれたということがあるのですけれども。

そもそも、この土地改良区問題というのは、御案内のように運営方針が民主的に決定される、また役員の方々の義務規定等も定められております。

そこで、南岸土地改良区の問題では、役員推薦会議では本来、総代選挙の各区の推薦人が割り当てられた人数の役員候補者を募って、絞って、承認書を添えて推薦会議に諮ると。

これは当たり前のルールですけれども、実は、3地区ほどのところで、ボトムアップで、地元の皆さんが積み上げてきて、この人が役員にふさわしいと出したメンバーが、結局一蹴されて、理事長さん自らが決めた役員さんになっていった。これで果たして民主的な運営と言えるのかという疑問の声が挙がっております。

私、土地改良法から見ても、おかしいと思うのですけれども、その際、実は県の指示も得ているんだと。推薦人も役員も全て私が決めることになったというふうな発言を理事長さんがされているのですけれども、この発言というのは当然、県のほうも同意の上でこういうことをされておるのかという点について、端的にお答えください。

#### 檜垣農山漁村振興課長

那賀川南岸土地改良区におきます役員の選任についてでございます。理事長自身に役員を決める権限があるかというような御発言かと思いますが、改良区の理事長というのは、改良区の最高責任者でございます。最高責任者である理事長が、総代会に対して、役員候補者の議案を提出することになっております。言い方の強弱はあったかとは思いますが、理事長が総合的な判断をしながら、役員候補者の案を推薦会議にかけたことについては、特に問題はないものと考えております。

#### 山田委員

特に問題ないと言うけれど、ボトムアップで各地域から役員をいろいろと選考していった、地域にとってふさわしい人が選ばれた。これは3地区ぐらいあったということですがけれども、このほうが土地改良区にとって、はるかに民主的運営で、こういう選任規定が当然だと、私は思うのです。

けれど、県はそういうふうに思わないのかというのが1点と、実は、推薦会議に出された役員名簿が臨時総代会のときのメンバーと、変わっていたということも言われておるんです。

こんなふうに、理事長さんが専決事項で自分の気に入ったメンバーを、役員選任の規定でもいいのか。また、推薦会議に出されているのが、突然、理事会において変わるといふことも、本来、誰が見てもおかしいというふうに思うのですけれども、その辺について、県は把握されておるんですか。

#### 檜垣農山漁村振興課長

まず、役員候補者を推薦いたします役員選任規定につきまして、地区ごとからの選出方法については、南岸土地改良区において特に決められておりません。そのために南岸土地改良区におきましては、各地区の意見や全役員からの意見を参考に、推薦会議への改良区案を作成して提出されておるところでございます。

また、私のほうで把握しておりますのは、推薦会議において決められた役員候補者案が総代会に諮られて、多数決の上、決定されたと聞いております。

## 山田委員

だから、推薦会議のとき出されたのと、1人だけども、名前が変わっておるんよ。果たして、そんなことがやられていいのか。確かにここは選任規定がない。そうしたら、過去からずっとこの南岸土地改良区にはいろんな問題点があり、ここでも議論されたことがあるわけですから、当然、県のほうからしっかりと役員選任規定等を設けるよう民主的運営についてアドバイスしていかないと。

結局、これが全体的に広まって、理事長が全部、決められると。こんな時代錯誤のことになっていったら、本当の土地改良区の運営にも支障が出てくると懸念しているわけですよ。

もう一度、檜垣課長に聞きますけれども、再度、実情を把握していただいて、適切な対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

## 檜垣農山漁村振興課長

まず、役員の候補者案についてでございますが、これは、先ほど申しましたように特に規定はございません。この規定がないことが、土地改良法や定款に問題があるかといえば、特に問題がないということでございます。

しかも役員推薦会議におきましても、その改良区が出された案に対して反対者の方はしっかりと意見を言われておることでございます。また、意見を言われ、議論された上で、多数決で決定されているということでございます。意見を言えないとか言わせない、言う場がないということになれば、問題があると考えますが、しっかりと意見を言われた上で、改良区の案が賛成多数で決定されておりますので、特に問題はないものと考えております。

## 山田委員

終わります。

## 寺井委員

2点ぐらい聞きたいと思います。

先ほど、商工労働観光部関係で国の出先機関というか、地方へ分散ということで尋ねたところ、今回六つほど候補になっている。特に、農林食品技術総合機構を阿波市に誘致したいという話の中で、その答弁を随分していただきましたので、そこら辺については詳しくは聞きませんが、是非、政府の機関が徳島県に一つぐらいは来るのがいいのかなど。特に、六次産業化に向けてやっておりますので、今言った部分が誘致できたらいいなと思っておりますので、ひとつ力を入れて農林も誘致していただきたいと思っております。

もう一点、この資料5の1枚の中に出ておる輸出品目と輸出量の拡大について、徳島県が新たに平成30年度に向けての目標数値があるわけでございますけれども、18品目から40品目に向けてやるという、まず、この品目を教えてほしいのだけれど。お願いします。

## 窪六次化・輸出戦略室長

まず、18品目の実績を申し上げます。

一番数量が多いのは、なると金時でございます。次に米がございまして、鳴門わかめ、イチゴ、みかん、それから地鶏の阿波尾鶏、牛肉、それからタチウオ、ここまでが平成24年度の実績で八つございます。

続きまして、平成25年度に入りまして、ナシ、ちりめん、干物、それから木材のスギ、ヒノキ、それから加工品になりますけれども果実の加工品と日本酒、これで7品目、新たに加わったものでございます。

平成26年度に入りまして、ユズと彩、それから海産物のシリヤケイカ、この三つが加わりまして、合計18品目となっております。

### 寺井委員

18品目教えていただいたわけですがけれども、輸出することについて、量的にこれだけの量となると、少しずつはできるのでしょうけれども、徳島県で全部、対応できるのかなど。

確か岡田委員から聞いた、シンガポールで輸出関連の方々のお話らしいですがけれども、徳島県だけで仮にみかんを輸出するとしたら、いわゆるミカンのロットが少な過ぎるのではないのかと。四国はどこに行ってもみかんをつくっているだろうし、その上、和歌山を足したら、もっとロットが大きくなって、安定した輸出ができていくのではないのかというふうな話も聞いております。けれども、品目が多ければ徳島県全体にわたって影響があるのかなというふうに感じております。

プロモーション強化の中で、アジア中心に米をプロモーションというのですけれども、アジアは基本的には米をつくって食べているところですよ。これに対して、輸出強化に向けてやるのか。私は、コストの面とかいろいろあれば、日本の米を輸出するというのは香港とかそういうようなところにはいいのかもしれませんが、仮に、この米を本当に輸出するつもりがあるならば、できたらもっとほかの地域に。

特に今、中東のシリア等から、たくさんの難民がヨーロッパに入っていますけれども、そういうところに人道支援で、思い切って徳島県だけでやれといたらそれはできないのかもしれないけれども、国への要請も含めて、日本の米が出せないかと。

そして、その中で何年か供給して、皆さん方が何年も日本の米を食べれば、日本の米っておいしいとなる。正にその世界をつくることも大事なのではないかと考えております。これ、国に対して申入れしていただければ非常にありがたい。その中で、米づくりをやればいいというふうにも実は思っておるところでございます。

もう一つ、花の輸出について。確か岩手県にはリンドウの新しい品種ができて、すごく優秀らしいですがけれども、日本が暖かいとき、リンドウの花が出ていますけれども、冬はオーストラリアでそのリンドウが栽培されて、ヨーロッパに輸出されているというような話も聞いております。確か8年前にも質問したと思いますけれども、徳島では、何の花を輸出されるのかなど。花の輸出ができる徳島県は、すごいなと思っているのですけれども、これについてもお話を聞きたいのですけれども。

## 窪六次化・輸出戦略室長

寺井委員から、輸出に当たって徳島県だけではなかなか数量のそろわないものもあるんじゃないかといった御指摘を1点いただいております。

これにつきましては、昨年も実は11回、海外でのプロモーションを展開いたしております。そのうち5回については、四国との連携であったり、寺井委員がおっしゃられたように和歌山県との連携であったりといった形で、輸出する側のボリューム感も出しながら実施しているところでございます。

もう1点、お米についてでございますけれども、人道支援による援助米という形になりますと、またいろいろと制約があるかと思えます。やはり需要のあるのがアジアということで、まずはアジア中心にと考えてございますけれども、可能でありますと、そのほかの地域についても視野に入れて、研究していきたいと考えてございます。

## 寺井委員

今、お米についてのお話もあったわけですが、**「家の光」**という農協が出している本がありますよね。確か3月号で、うどんであったりラーメンであったり、そのほか米粉を含めて、何個かの米のレシピが出ておりました。つい二、三日前の農業新聞には、米のゲル化というふうな、本当に柔らかい素材から硬いものまで粒状というか、水分をちょっと加えて柔らかいみたいなものができる。できたら、そんなことや、輸出も含めてですけれども、米文化だけじゃなくて、米はこういうふうにしてパンにもできるんだというような世界で展開していけば、もっと大きく展開していくのかなと思っております。

米だけでやると、限られたところ、例えばベトナムだったら4回も取れる世界ですから、コストが全然違ってくるという中で、本当に食べてくれるのかなという部分もあるんですけれども、是非そういうことも含めて、輸出にしっかりと力を入れていただければありがたいと思っております。

この間、2回目だったのでございますけれども、徳島県緊急米対策協議会みたいなものがございまして、私も参加させていただきました。正にその中で、徳島の米を本当に売っていくなれば、この間も言ったんですけれども、多分、農林水産部の皆さんだったらもう考えていらっしゃるのかなと思えますけれども、うまい米と少し味が落ちる米が徳島県にもあるわけで。昨日もある米を売っているところに行ったら、売っている人が、実は寺井さん、この米は阿波市のあるところの米で、本当においしいので少し高く設定して売っております。それでも売れているわけです。ですから、そういうことも含めて、本当に徳島の米を売っていくなれば、一国二制度じゃないけれども、そういうようなことも含めてやっていってもいいんじゃないかと。

今までのように徳島県の米を全部混ぜて、これが徳島の米だというような世界でなくなってきていますので、本当に売れ筋をこしらえていくなれば、その辺の区分けも含めてやっていかないと売れていかないのかなと思っております。

一方で、飼料米もやっていますので、これも進めていかなければいけないだろうけれども、これは財政負担があるからいつまで続くのかと、実は現場の農家の人は心配もしてお



ります。今すぐの対応は本当にありがたいとは言っておりますけれども、本当にいつまで続くのかということですね。先を見ての農家の心配もあるわけですから、ひとつその辺を含めて、今後、頑張っていたきたい。また輸出についても頑張っていたきたいと思っておるところでございます。

#### 窪六次化・輸出戦略室長

お米につきまして、委員からいろいろと御示唆いただきました。やはり、ただ、米というのではなくて、その食べ方というか、利用の仕方もアピールしながら、輸出プロモーションをやっていきたいと考えてございます。

それから、先ほど御答弁申し上げました中で、花についてが抜けておりまして、申し訳ございません。

これにつきましては、やはり輸出については、本県の強みでありますのがシンビジウムの切り花になろうかと思っておりますので、まずはここを切り口に考えてまいりたいと思っております。

#### 柳川農地戦略推進担当室長

今、寺井委員からお米につきまして、いろいろと御提案いただきました。

米粉も確かに有望な品目といたしますか、米の新たな用途ということで、米ゲル等のお話もございました。米ゲルにつきましては、アレルギー対策とかいろんな意味で用途も広いということで、研究もいろいろとされております。そういったところに我々も着目いたしまして、米粉の用途を広げていきたいと思っております。県内でも、11ヘクタール、15ヘクタールで六十数トンという量しかございませんけれども、この需要拡大については、やっていきたいというふうに考えております。

先日、水田農業緊急対策本部を開催させていただいた中で、御提案いただきました、おいしいお米ですね。徳島の旗印になるような米をもっと考えてつくっていかないかというように、それも今、米どころの地域では、食味でもそういった特Aのものをつくっていきこうじゃないかといったような動きも実際、出てきております。やはり、そういうところにつきましては、我々もきちんと支援させていただいて、一緒になっておいしいお米を売り出していくようなものをつくっていききたいと考えております。

飼料米につきましては、確かに増えておりますが、寺井委員がおっしゃるとおり、財政支援がなくなればどうなるのかという、非常に不安もあるということで、先般9月9日ですけれども、政策提言させていただきまして、支援の継続を頼むということを言っております。それと併せまして、主食用米対策として、おいしいお米づくり、輸出も視野に入れました加工品の支援、研究をやっていききたいというふうに考えております。

#### 岡田委員

先ほど、ミラノの国際博覧会のお話をしてくれましたけど、向こうで非常に評判が良かったというのはいいんですけど、これは徳島で食べることはできるのですか。そういう

展開は考えていないのですか。

#### 窪六次化・輸出戦略室長

ミラノの国際博覧会で食のPRイベントを実施してまいりました。この考え方は二つございまして、一つは徳島の食材を現地の食べ方、向こうの料理に融合させて食べていただく。もう一つは、正に日本の特徴ある食を、例えばそば米汁とかいったものをお伝えするという、この二つのコンセプトで日本館のステージでのイベントを実施してきたところです。

今回は特例を使っておりますけれども、いずれも徳島がEUで輸出した食材を食していただいたんですけれども、やはりインバウンドの方々に食べていただいて、ロコミであるとか、持って帰っていただいて徳島にこんなおいしいものがあったよと言っただけで、食材の拡大につながるということでございます。このところは徳島のブランドのPRの中で、輸出に関わるというのではなくて、広くその食材のPRを今後とも進めていくということになるかと思っております。結果的に、輸出につながることを期待して発信していきたいと思っております。

それと、徳島で食べられるかというお話がございましたけれども、いずれも徳島でも食べられるようなものでございます。そのメニューは、齋藤料理長が考案していただいているメニューでございますので、全く同じものをどこかへ行ったら食べられるというのではございませんけれども、例えば阿波牛のステーキであるとかいったものもPRしてもらっておりますので、食べていただけるものもあるかなと思っております。

#### 岡田委員

丁寧に答えていただいてありがとうございます。ただ単純に、今、書かれているメニューというのは、徳島県のフルブランドが会場に出ていて、レストランで出したら、いくら値段が付くんだろうと考えていました。

そのインバウンドの方もそうだけど、実際地元の人が、すだちブリにしても北灘でつくっているんだけど、どれだけ物流を出しているかということ、そんなにどこでも食べられるような食材じゃなくて。期間限定でもいいんだけど、徳島の人が徳島のおいしいものを再認識してもらおう切り口に、このミラノで出していたというのを使っただけで、また感覚が違って来る。

実際、ミラノ博は、うちの会派も行くことを検討したんですけど、遠くて行けなかった。それだったら期間限定でもいいし、齋藤シェフが自分のホテルでメニューに出してもらって、ミラノ博で出していたものが食べられるよと。せっかくなのでつくったレシピなんだから、みんなが共有できるような方法というのを是非、考えてもらおうとともに、このユズバターってどんな味なんだろうと、それがまた宣伝効果となって、食べた方が外国人の方のお土産にも持っていけるというような広がりもあるかと思う。

また、インバウンドの方をそのホテルのレストランに連れて行って食べてもらおうとか、メニューの共有で、逆に徳島ブランドの秋メニューじゃないけど、そんな活用ができるよ

うな展開を。今回のイベントで、かなり切磋琢磨されてつくられていると思うんで、それを次は春バージョンで、夏バージョンでつくってくださいと、せっかくの機会なので一回で終わってしまったら非常にもったいないと思ったので、次の展開というのも是非、考えて。

食は徳島の力なので、また、観光の一番の目玉になると思うので、そこのあたりをもっとおいしく活用してもらえたらと思います。いかがでしょうか。

#### 河野農林水産部次長

岡田委員から御提案いただきました新しいメニューの展開についてでございます。和牛のステーキ、ユズバターなど、いろいろな料理がございますけれども、レシピ等をお伺いして、徳島の協力店等にメニューをお配りするような取組をさせていただいて、徳島でも食べられるように、できる限り努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 岡田委員

それぞれ皆さん、商売が掛かってくるので、無理のないように。ただし、せっかくできたレシピなので、それを活用される方法を是非、検討してもらいたいと思います。

それと、新たな輸出ということで、今度、レンコン、なると金時というのもEU、ヨーロッパに向けての取組の中に入ってきているんですけど、実際の方法としては、もう既にある程度めどはついてるんですか。砂付きの物はなかなか輸出できないというような、それぞれの国の制約があるようなんですけど、今の現状としていけそうなんですか。

#### 窪六次化・輸出戦略室長

9月補正で、EU市場開拓輸出支援事業でお願いをしている分でございます。

今、岡田委員からございましたように、各国に検疫の条件がございますして、土が付いたままですと、なかなか輸出は難しいと。この前の試験輸出のときも、土が付いていないのですけれども、根っこだけが少し残っていたものは、より慎重に検疫されたという情報もございますので、そこは慎重にいかないといけないのかなと思っております。

ただ、なると金時については、洗った状態で出します。レンコンもそうでございますけれども、土がついていることによって駄目というものの対象にはならないということを確認しております。いろんな品目を組み合わせる中で、重量の調整であるとか、セットで出すことによって広がりのある徳島の食のPRといったことにつながるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

是非、お願いしたいと思います。そうやって世界に広げていくというのは生産者の励みにもなりますし、また、若い後継者の人にとったら、いろんな展開ができるということは、それぞれの農家、産地の皆さん方の自信にもつながっていくと思います。

徳島県は、いろんな産物がつくられているので、どれもがみんな輸出可能だというような取組につながるように、できるだけ多くの野菜、今のところ40品目まで広げていくという予定のようですけれども、バラエティーに富んだ組合せで輸出できるような取組に是非、広げていただきたいなと思います。

#### 黒崎委員

事前委員会ですので簡単に1点だけ、お尋ね申し上げたいと思います。

今年も台風がやってまいりまして、県内の農産物に被害があったと思います。そんな中で、台風だけが生産品目の数量のダウンを招いているのではなくて、前から県も努力していただきましたミシシippアカミミガメの件でございます。

ここ数年、相当頑張っていたら、資料を頂戴いたしましたら、8,000匹ほど、正確に言ったら7,765匹、処分していただいたということでございます。

これについて、なお頑張っていたらと思うんですが、平成28年を見越して、これからどんな対応をしていかれるのか、少しお伺いできればと思います。

#### 村上経営推進課長

黒崎委員から、ミシシippアカミミガメによりますレンコンの食害対策について御質問いただきました。

委員からもお話がありましたように、鳴門市におきましては、平成21年頃からこういった被害が見受けられております。これまで、県のほうでは被害を特定するために、生産者に対して専門家を招いて、亀の生態や、市販されているカニかごを活用した捕獲わなを仕掛ける講習会とか、GPSにより亀の行動を確認する調査事業などを行ってまいりました。それで8,000匹近い駆除活動をしているところでございます。

これによりまして、捕獲された亀の平均体重なども一回り小さくなったとか、また、生産者のアンケート、甚大な被害を受けていた生産者の聞き取り調査によりますと、かなり食害の被害は減っておるということでございます。

ただ、全てを撲滅できたわけでもございませんので、今後も被害を低減するためには、生息密度を下げるような取組を継続していくことが重要であると考えておりますので、生産者、JA、鳴門市などと連携しながら、引き続きミシシippアカミミガメの駆除対策に取り組んでいきたいと考えております。

お尋ねの平成28年度に向けての取組でございますけれども、環境省におきまして、平成27年の3月にミシシippアカミミガメが、「生態系に被害を与える外来種リスト」の中での「緊急対策外来種」と位置付けられまして、対策を講じていくことが発表されております。国は、こういったミシシippアカミミガメによります生態系の影響とか、全国の生育状況の推定、流通量なども鑑みて、平成28年度からモデル事業を実施すると聞いております。

先進的にこの対策を実施してきました本県におきまして、生物の多様性などの担当部局であります危機管理部と連携しまして、こうしたモデル事業が採択できるよう、環境省

に対し、働き掛けを行ってまいりたいと考えております。

黒崎委員

環境省の事業に手を挙げていただけるかもしれないという話ですね。是非とも頑張っ  
て獲得していただきたいと思います。

ミシシッピアカミミガメが何個卵を産んでどうなるのかというのは、全然分かりませ  
んけど、早朝、道路を走っていたら、亀がひかれたのか道路に遺体のごろごろして  
います。ここまででいいんだということでは絶対ないというのは、県側もきちんと御  
認識されていると思いますので、少なくとも亀の害が縮小できるように頑張っ  
ていただきたいと思いま  
す。

台風ばかりはあっちへ行けと言っても行きませんので、これはこれでまた別の知  
恵が必要になってくるのかもしれませんが、それ以外の部分で対抗できるようなこと  
を十分に。例えば生物であったり、病気であったりという部分には人の知恵、努  
力が必ず報われてくると思いますので、是非とも成功させていただきたいと思  
いますので、御要望申し上げて質問を終わります。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議事の都合により、小休いたします。（14時21分）

岡委員長

再開いたします。（14時29分）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時29分）